

第2章 豊かな資源を生かしたまちづくり

1 活力に満ちた持続可能な農業の推進

(1) 農業経営基盤の整備・充実

現状と課題

本町は、十勝川の最下流に位置し、十勝川に沿って拓けた泥炭地帯で、河川勾配が緩やかなことから地下水位が高く、農地の排水性が悪いため湿害等の被害が生じてきました。このため、国営・道営等の事業により、農業基盤整備を進め優良農地の確保に努めてきました。

また、農業機械の大型化や泥炭土壌に起因する特殊事情により、整備された暗渠排水の機能が低下し、異常気象等の影響により農地の過湿被害が生じています。明渠排水については、排水機能が適正に維持されるよう地域全体としての管理体制を整備するとともに、幹線明渠排水は、特に支線明渠排水の機能保全を図る上でも、町が計画的に管理していく必要があります。

更に、農業経営の安定を図るためには、農地の面的集積が重要であり、農業振興地域整備計画に基づく優良農地の確保と有効利用を促進する必要があります。

基本方針

安定した農業生産のため、道営等の各種土地改良事業を計画的に推進し、継続的な農業生産基盤の整備を行うとともに、帯広開発建設部（事業主体）との連携事業である河川泥炭土の圃場投入の継続を図り、土壌改良や起伏修整等の農地改良を推進し優良農地の確保を図ります。

【関連する主な個別計画】

- 農業振興地域整備計画
- 農業経営基盤強化促進構想
- 人・農地プラン
- まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 地域強靱化計画

主要施策

1	土地基盤の整備
	<p>優良農地の保全のため、土地改良事業を計画的に推進します。</p> <p>① 道営事業（土地基盤整備）の計画的な実施</p> <p>② 緊急農地基盤整備事業の実施</p>
2	農業排水の整備
	<p>明渠排水の整備、維持管理の強化により、優良農地の保全に努めます。</p> <p>① 明渠補修等の町単独事業の実施</p> <p>② 幹線明渠排水の適正管理</p>
3	農道の整備と維持管理
	<p>農道の整備と維持管理を推進します。</p> <p>① 農道路盤整正等の町単独事業の実施</p>
4	農地の計画的な利用集積
	<p>農地の流動化対策を進め、効率的かつ安定的な農業経営を促進します。</p> <p>① 認定農業者への農地流動化の促進</p> <p>② 農地中間管理機構による農用地の確保及び調整対策の推進</p> <p>③ 農業経営基盤強化促進基本構想に基づく利用権設定等促進事業の推進</p> <p>④ 耕作放棄地対策の推進</p>

成果指標

●農地の集積・集約面積（人・農地プラン）		把握方法等
現 状	 9,255 ha	実 績
目 標	 9,884 ha	

■耕地面積及び規模別農家数の推移（各年度末／産業課資料）

区 分	平成 22 年度		平成 27 年度		令和 元 年度	
	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比
耕 地 面 積 (ha, %)	10,639	100	10,951	100	11,486	100
畑 (ha, %)	6,143	58	6,708	61	7,292	63
牧 草 畑 (ha, %)	4,496	42	4,243	39	4,194	37
1 戸 当 り 耕 地 面 積 (a)	4,508	—	5,141	—	6,489	—
農 家 戸 数 (戸)	236	—	213	—	177	—

(2) 畑作の振興

現状と課題

世界の農業情勢は、特定の国や地域間同士で貿易等のルールを取り決める動きが活発化し、我が国においても平成30年にTPP11、平成31年に日EU・EPA^{※24}、令和2年に日米貿易協定がそれぞれ発効され、関税削減等による様々な影響が生じていますが、国の施策などによる生産基盤の整備や多様な担い手の育成・確保、スマート農業^{※25}の推進、輸出の拡大など、農業の生産力と競争力の一層の強化に向けた取組みが必要となっています。

本町の農作物は、規模拡大や労働力不足から過作傾向にある作物もあり、新たな作物の導入を含め、個々の耕作面積に適した輪作体系の確立が必要となっています。

また、更なる経営規模の拡大が予想されることから、コントラクター事業を含めた機械の共同利用の推進と従業員の確保が求められるほか、地力の維持・増進を目的とした土づくりやエゾシカによる畑作物被害対策についても有効な方策を検討していく必要があります。

基本方針

計画的な作付体系の確立を促し、土づくりを基本とした国際情勢に対応し得る足腰の強い畑作農業を促進します。

【関連する主な個別計画】 ●農業振興地域整備計画
●農業経営基盤強化促進構想 ●鳥獣被害防止計画 ●地域強靱化計画

^{※24} 日本と欧州連合（EU）の間の経済連携協定（EPA）。これにより多くの輸入品・輸出品の関税が引き下げ、または撤廃されることとなった。

^{※25} ロボット技術やICTを活用し、省力化・精密化や高品質生産等を実現することを推進している新たな農業のこと。

主要施策

1	良質な土づくりの促進
	有機物施用による土づくりと土壌診断の活用を促進し、地力の維持・増進を図ります。 ① 土壌診断の積極的な活用促進 ② 堆肥の活用促進
2	農業用機械・施設の整備促進
	高性能農業用機械や施設の導入を促進します。 ① 農業用機械・施設の整備促進
3	労働力確保対策の促進
	農作業受委託体制の整備促進等により、労働力不足の解消を図ります。 ① 農作業受委託体制の整備促進
4	農作物被害防止対策の促進
	猟友会との連携強化により有害鳥獣対策を促進します。 ① 鳥獣被害防止対策の促進 ② 猟友会との連携強化

■畑作物算出額の推移（十勝の農業）

（単位：千万円）

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
算 出 額	389	358	270	395	317	
耕地	小 麦	95	31	14	30	29
	いも類	81	127	126	155	104
	甜 菜	64	55	31	52	45
	豆 類	85	94	49	108	105
	野菜他	64	51	50	50	34

(3) 畜産の振興

現状と課題

本町の酪農は、最近 10 年間で乳牛の飼養頭数が約 13%増加し、かつ一頭当たりの生産量も増加しているため、令和元年度の乳出荷量は 6.9 万 t に増加していますが、規模拡大に向けた各農家の飼養体制の整備が急務となっており、牛舎等の施設整備、良質な粗飼料の確保、受精卵移植など優れた牛群の育成・確保・能力検査の推進、乳牛資質の改良のほか、労働力軽減のための公共育成牧場や酪農ヘルパー、コントラクターの利用増進、更には哺育・育成部門の分業化を促進していく必要があります。

黒毛和種の繁殖経営は、道外主産地からの優良繁殖素牛導入や受精卵移植などの活用で、優良雄牛の保留に努めるなど、高齢母体の更新と飼養管理技術の向上を促し、上場牛の均一化と肉牛農家の連携による地域ブランドの確立を進めていく必要があります。

基本方針

家畜の飼養管理支援体制を確立・強化し、畜産経営の維持・発展を促します。

【関連する主な個別計画】 ●酪農・肉用牛生産近代化計画
●農業振興地域整備計画 ●農業経営基盤強化促進構想 ●地域強靱化計画

■畜産物生産の推移（産業課資料）

（単位：頭、t、百万円）

区分	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
	頭数	生産量	生産額	頭数	生産量	生産額	頭数	生産量	生産額
乳用牛	11,606	66,062	5,503	11,806	66,456	5,593	12,147	68,960	5,898
肉用牛	1,381	-	592	1,514	-	598	1,866	-	534
計	12,987	66,062	6,095	13,320	66,456	6,191	14,013	68,960	6,432

主要施策

1 酪農経営の改善に向けた支援

経営規模に応じた施設整備と作業体系のシステム化など、酪農経営の改善に向けた支援を充実します。

- ① 畜舎等施設の整備促進による経営合理化と管理能力の向上
- ② 優良牛の確保促進
- ③ 労働力の軽減及び分業化の促進
- ④ 飼料管理の改善の促進
- ⑤ 家畜飼養用水助成等の町単独事業の推進

2 衛生対策の促進

家畜伝染病の発生予防を促進し、健康な乳牛・肉牛の飼養・育成を促します。

- ① 衛生対策の促進

3 災害等緊急時の体制整備の促進

近年の異常気象による災害や、突発的な停電に対応できる体制の整備を促進します。

- ① 断水時の体制整備の促進
- ② 停電時の体制整備の促進

4 公共牧場の施設管理

施設の老朽化に伴い、計画的な施設整備・更新を行います。

- ① 良質な飼養の確保
- ② 機械設備の更新

成果指標

●生乳総生産量		把握方法等
現 状	 68,960 t	実 績
目 標	 71,500 t	

(4) 多様な担い手の育成・確保

現状と課題

輸入農畜産物の増加による価格の低迷や産地間競争の激化など、農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、農村の高齢化は急速に進行し、本町でも農家戸数の減少とともに、担い手が減少し、農村としての活力が徐々に減退してきています。

次代を担う多様な担い手の育成・確保などを目的に、平成18年から「担い手サポート協議会」を設置し事業を展開していますが、農業・農村の活力を維持・向上させるためには、農業者以外からの新規就農者の確保、配偶者対策の実施、中核的担い手農業者の更なる育成強化を図る必要があります。

基本方針

農業・農村の活力を維持・向上させるため、支援体制の整備と内容の充実・強化を図り、次代を担う多様な農業の担い手を育成・確保します。

【関連する主な個別計画】 ●まち・ひと・しごと創生総合戦略

■農家戸数・農家人口の推移（農業センサス）

区 分		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
戸 数 (戸)	総 数	330	278	226	202	172
	専 業 農 家	219	179	159	145	132
	第1種兼業農家	87	84	61	45	39
	第2種兼業農家	24	15	6	12	1
	専業農家率(%)	66.3	64.4	70.4	71.8	76.7
人 口 (人)	農 家 人 口	1,573	1,088	1,074	895	768
	農 業 従 事 者	777	821	683	595	533
	農業従事者率(%)	49.4	75.5	63.6	66.5	69.4
	1戸当り従事者数	2.35	2.95	3.02	2.95	3.10

主要施策

1 多様な担い手を育成する体制の整備・確保

農業の担い手を育成するため、支援組織間の連携と支援内容の充実・強化を図ります。

- ① 担い手サポート協議会への支援
- ② 多様な担い手の育成・確保に向けた支援

成果指標

●農業法人数		把握方法等
現 状	➡ 19 経営体	実 績
目 標	➡ 24 経営体	

▲担い手サポート協議会主催による異業種交流会（平成31年3月）



2 海の幸をつくり育てる漁業の推進

(1) 漁業基盤と漁港整備

現状と課題

大津漁港は、昭和54年の開港以来、第4種漁港として機能拡充に向けた整備が図られ、現在も特定漁港漁場整備計画に基づき、継続的に整備が進められています。

平成23年の東日本大震災時の津波による漁船、共同利用施設の被害を契機に、漁港整備計画に「防災・減災対策」を盛り込み、漁船の津波被害を軽減するための船揚場嵩上げなどの整備が継続実施されていますが、今後も衛生管理施設（屋根掛け岸壁）整備など、安全・安心な生産体制の維持に向けた漁業生産基盤の早期整備が望まれています。

また、本町の漁業は、サケ定置網漁業に依存した漁家経営であることから、多角的な経営安定化策の一つとして、前浜資源の維持・増大に向け、「つくり育てる漁業」の推進を目指すとともに、第2次大津地域マリンビジョン計画の特定漁港漁場整備計画に基づき、漁港を中心とした地域の総合振興が図られるよう、今後も継続して整備に取り組んでいく必要があります。

基本方針

懸案となっていた防災・減災対策の実現により、安全・安心な生産体制が構築された後も、生産者ニーズに答えられるよう、漁港を中心とした地域水産基盤の整備・活用の検討を継続して行っていきます。

【関連する主な個別計画】

- 第2次大津地域マリンビジョン計画
- 地域強靱化計画

主要施策

1 生産基盤の整備促進

第2次大津地域マリンビジョン計画に基づき、漁港を中心とした持続的生産と、漁業経営の根幹となる漁場の保全整備が図られるよう関係機関へ要望します。

- ① 漁場保全の促進
- ② 漁業関連施設の整備促進
- ③ 共同利用施設の機能保全の促進

2 漁港・漁場の整備促進・活用

大津漁港特定漁港漁場整備計画に基づき、防災・減災対策施設の早期完成と、衛生管理施設の整備、水産基盤施設の拡充を要望します。

- ① 特定漁港漁場整備計画の促進
- ② 漁船修理施設の整備
- ③ 漁港背後地の整備
- ④ 増養殖漁場の整備検討

成果指標

●海面漁業の漁獲量		把握方法等
現 状	 728 t	実 績
目 標	 1,500 t	
●漁業経営体数		把握方法等
現 状	 45 経営体	実 績
目 標	 44 経営体	

(2) 資源管理型漁業の確立

現状と課題

本町の漁業は、サケ定置網による水揚額が全漁獲額の80%以上を占めていますが、経営安定のためには漁船漁業の割合を高め、多角的な経営体制を導入することが必要であり、種苗放流や中間育成施設の整備、漁場の造成など、資源の増大に向けた取組みを進め、栽培漁業を一層推進していくことが重要な課題となっています。

また、毛ガニ、シシャモ等の水産資源の減少やサケの来遊不振などにより、地域の活力が低下していることから、担い手の育成・確保、経営の協業化や多角化、漁業協同組合の経営基盤の強化を促すとともに、魚価が総じて低調であることや近年の気候変動等を勘案し、養殖事業の検討や漁獲物の蓄養、一次加工などの付加価値を高めた生産体制の確立、販路拡大を早急に進め、漁業者の創意と工夫を生かした、たくましい漁業経営の展開を図る必要があります。

更に、本町はサケやシシャモといった遡河性魚類を主体とする漁業生産であることから、十勝川の水産資源再生産機能の維持・保全活動にも積極的に取り組む必要があります。

基本方針

栽培漁業、増養殖事業等の確立をはじめとした、新たな生産体制の検討、確立を目指すとともに、流通加工体制の確立、漁業後継者の育成に努めます。

【関連する主な個別計画】

- 第2次大津地域マリンビジョン計画
- 地域強靱化計画

主要施策

1 新しい漁業の展開と経営の確立促進

つくり育てる漁業を促進し、付加価値を高めた生産体制の確立を促すとともに、販路の拡大を促進します。

- ① 栽培漁業技術開発の促進
- ② 種苗中間育成事業の促進
- ③ 海域の特性に合わせた養殖事業の検討
- ④ 十勝川や沿岸域の水産物の再生産環境の維持・保全の推進
- ⑤ 水産物の流通加工体制の整備促進
- ⑥ 沿岸漁場の整備
- ⑦ 担い手の育成・確保に向けた支援

成果指標

●漁協青年部人数		把握方法等
現 状	 11人	実 績
目 標	 11人	

■水産の状況（産業課資料）

区 分	漁家 戸数 (戸)	漁家 人口 (人)	魚種別生産高（千円）				
			サ ケ	シシャモ	毛ガニ	その他	計
平成27年度	50	121	961,727	65,131	141,862	52,688	1,221,408
平成28年度	51	121	768,306	42,558	208,944	48,726	1,068,534
平成29年度	50	118	363,516	77,992	198,120	47,583	687,211
平成30年度	50	116	331,520	82,736	168,555	33,750	616,561
令和元年度	49	117	405,626	40,355	159,827	34,525	640,333

(3) 活力ある漁村づくり

現状と課題

本町は、平成5年、平成15年、平成23年と大規模な地震・津波災害に見舞われたことは記憶に新しく、また近年の気候変動の影響等による高潮の発生など、漁業生産環境は変化しているものの、自然環境の維持・保全活動が持続的漁業生産の根幹であることから、豊かな生産環境づくりに積極的に取り組むことが求められています。

このため、基幹産業である漁業の振興を図りながら、地域の人々がいきいきと暮らせる生活環境の整備や海を生かした地域づくり、都市住民との交流体制づくりなどを促進するとともに、災害に対して脆弱な地域環境に暮らす市民の安全を確保するなど、総合的な地域の発展を目指した活力ある漁村づくりを進める必要があります。

基本方針

災害防止対策を強化するとともに、漁業生産に欠くことのできない、豊かな自然環境の維持・保全活動に取り組みます。

【関連する主な個別計画】

- 第2次大津地域マリンビジョン計画
- 地域強靱化計画

主要施策**1 生活環境の整備**

地域住民の安全な生活環境の整備を図るとともに、災害に強い地域づくりを推進します。

- ① 高潮、津波被害防止対策の推進
- ② 一時避難場所などの安全性の確保

2 活力ある漁村づくり

海を生かした地域づくりを行い、物産販売などを中心とした都市住民との交流などによる総合的な地域の振興と、自然環境の維持・保全に努めます。

- ① 景観に配慮した漁村空間の整備
- ② 海を生かした特色ある地域づくりの促進
- ③ 直売所等の整備
- ④ 豊かな海と森づくり活動の推進
- ⑤ 漁業後継者・従事者に対する住環境の整備

▲交流人口の拡大が期待される大津港大漁まつり

3 緑豊かな郷土を守る林業の推進

(1) 林業の振興

現状と課題

森林は、木材等の生産はもとより、水源のかん養、山地災害の防止、快適環境の形成、生物多様性の保全、地球温暖化の防止など、多面的な機能を持ち、住民生活に密接に結び付いています。

本町の森林面積は、町総面積の約6割を占め、地域住民の生活に密着した山里から、林業生産活動の中心となる人工林帯、更に大径木の広葉樹が林立する天然林の樹林帯まで、多種多様な林分構成となっており、森林の有する多面的な機能の発揮に向けて森林の整備を進めてきましたが、森林所有者の高齢化や不在村化、経営意識の低下等により、整備の行き届かない森林の増加や伐採後の造林が進まないことによる森林資源の減少が懸念されます。

基本方針

森林整備計画等に基づき、計画的かつ効果的な森林の整備を促進します。

【関連する主な個別計画】 ●森林整備計画 ●地域強靱化計画

主要施策

1 森林整備の促進

長期的視点に立った森林整備を促進するとともに、公益的機能と木材等生産機能の高い森林の造成を促します。

- ① 計画的な町有林の森林整備事業の推進
- ② 無立木地や伐採跡地に対する造林事業の促進
- ③ 公益的機能の高い森林の造成促進

2 森林整備の基盤となる路網の整備

効率的な森林整備や適正な管理・経営を促すため、路網の整備を推進します。

- ① 林道等の開設及び改良事業の推進検討
- ② 地形に応じた森林作業道の開設

3	森林管理体制の整備促進
<p>民有林の計画的な森林整備による資源の維持を図るため、森林現況を把握し、適切な管理体制の構築を促します。</p> <p>① 森林経営計画の作成・管理の支援 ② 森林の現況把握と情報共有の支援 ③ 林業事業体の支援</p>	
4	林業の普及啓発
<p>森林資源の有効利用や森林整備の必要性についての町民の理解を深めるため、地域材の利用促進や木育活動等への支援など普及啓発に努めます。</p> <p>① 地域材の利用促進 ② 木育活動等への支援</p>	
5	森林整備等に関する支援の推進
<p>民有林の森林整備の奨励、森林整備の必要性などの普及啓発のため、森林環境譲与税を活用し、森林整備や普及啓発に係る経費の助成を行います。</p> <p>① 民有林の森林整備に対する助成 ② 普及啓発に対する助成</p>	

成果指標

●林道等延長		把握方法等
現 状	 89 km	林道等台帳
目 標	 95 km	
●森林経営計画認定面積		把握方法等
現 状	 15,446 ha	実 績
目 標	 15,600 ha	

■林業の状況（産業課資料）

区 分	森林面積 (ha)				資源蓄積量(千m ³)	森林所有者数(人)		
	人工林	天然林	その他	計		私 有		公 有
						町内	町外	
平成 27 年度	11,484	19,397	1,772	32,653	4,979	479	306	5
平成 28 年度	11,373	19,550	1,684	32,607	4,971	467	303	5
平成 29 年度	11,356	19,572	1,680	32,608	5,019	464	309	5
平成 30 年度	11,226	19,634	1,744	32,604	5,041	465	310	5
令和 元 年度	11,277	19,819	1,508	32,604	4,994	462	308	5

4 親しみと賑わいのある商工観光の推進

(1) 商業の振興

現状と課題

本町における人口減少・少子高齢化の進行は、商業者においても深刻な課題であり、小規模事業者の主要な業種である飲食業やサービス業、宿泊業、小売業は、人口減少による需要の縮小、経営者の高齢化や後継者不足に伴い、廃業を余儀なくされる事業者が増加しています。

更に近年では、通信販売やインターネット上での電子商取引の急速な進展・拡大により、消費者ニーズが多様化・高度化する一方で、高齢者を中心とした買い物弱者対策が課題となっています。

今後は、親しみと賑わいのある商業環境を実現するため、地域ぐるみの支援体制を構築し、小規模事業者の持続的発展と地域産業の形成・活性化を促していく必要があります。

基本方針

町内産業団体や事業者、行政などによる連携体制を基礎に、親しみと賑わいのある商業環境づくりに取り組みます。

【関連する主な個別計画】 ●地域強靱化計画

■商業の概況（各年12月31日現在）

区 分	商 店 数		従業員数 (人)	年間販売額 (百万円)	備 考
	卸売(店)	小売(店)			
平成24年	2	30	116	2,754	経済センサス
平成26年	4	29	130	2,698	商業統計
平成28年	6	23	139	4,753	経済センサス

主要施策

1 魅力ある商店街の整備

市街地環境美化の継続と空き地・空き店舗の利用促進を図ります。

- ① 市街地の環境美化
- ② 市街地の空き地、空き店舗対策の推進

2 商業活力の活性化

商業の振興を図るため、各種対策を推進します。

- ① 特典付商品券発行事業の推進
- ② 各種融資制度を活用した経営安定化の促進
- ③ 消費購買増進事業の推進

3 商工会活動の促進

商工会の各種活動を促進し、支援機関などと連携しながら、商業の振興を図ります。

- ① 経営改善普及事業及び指導の促進
- ② 行政と連携した経営発達支援事業の展開

成果指標

●消費購買増進事業期間中の購買額		把握方法等
現 状	 4,170万円	実 績
目 標	 4,200万円	
●小規模事業者等の伴走型支援年間件数（5年間累計）		把握方法等
現 状	 3件	実 績
目 標	 10件	

(2) 工業・地域活性化対策

現状と課題

本町の工業は、ここ数年、公共工事の発注が平年並みで推移しているため、比較的安定した経営となっておりますが、人口減少や少子高齢化による生産年齢人口の減少により、従業員の確保が更に困難になっていくことが予想されることから、生産体制の構築が課題となっております。

また、平成30年には「互産互生」協定を掛川市との間で締結し、互いの商品の「モノ」から「ヒト」「コト」へ地域外の需要の取込みによる事業を展開していますが、地域経済への波及効果は少ない状況です。

基本方針

商工会、支援機関、行政等が連携し、小規模事業者への支援等を行い、持続的発展と地域経済の活性化、雇用の確保を図ります。

【関連する主な個別計画】

- まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 地域強靱化計画

■ 工業の概要（各年12月31日現在 工業統計調査）

区分	事業所数	従業員数（人）	製造品出荷額（万円）
平成27年	4	36	47,970
平成28年	3	16	—
平成29年	2	19	—
平成30年	4	35	62,767
令和元年	4	32	57,930

主要施策

1	既存工業の活性化
	町の融資制度を継続し、事業者の経営の安定と経営体質の強化に努めます。 ① 融資制度による事業者の経営の安定と経営体質の強化
2	人材育成・起業等に対する支援
	事業に従事する者や新規事業・異業種進出などの産業振興に対する支援を行います。 ① 人材育成に対する支援 ② 起業等に対する支援
3	互産互生事業等による地場産品の活用促進
	互産互生事業の拡充及びとよころ物産直売所の継続支援を行います。 ① 互産互生事業の継続・拡充 ② 物産直売所の支援
4	産業連携に対する支援
	農水商工連携に対する支援を行います。 ① 農水産物の加工開発研究に係る条件整備の推進
5	雇用対策の推進
	就業の場の確保と就業機会の拡充を図ります。 ① 勤労者福祉対策の推進 ② 季節労働者の就業の場の確保対策の推進 ③ 高齢者の就業機会の拡大

成果指標

●農水産物の加工開発研究・パッケージ等の見直し事業所数		把握方法等
現 状	4件	実 績
目 標	10件	
●互産互生事業の定期的な出荷先件数		把握方法等
現 状	3件	実 績
目 標	6件	
●とよころ物産直売所営業売上額		把握方法等
現 状	2,730万円	実 績
目 標	2,900万円	

(3) 観光の振興

現状と課題

観光は、地域経済の発展はもとより、新たな人の流れを生み出し、交流人口や移住者の増加につながるものとして、地域活性化に大きな役割を果たしていますが、本町では、多様化する観光客のニーズに十分に答えられていない状況にあり、観光によるまちづくりを推進するための人材育成や組織づくり、計画的な事業の推進などの遅れが課題となっています。

本町の観光資源としては、海岸線の湖沼や湿原植物、はるにれの木、天然5種の野鳥観察、世界的に注目されている「ジュエリーアイス」などの自然的資源や、アイヌの史跡や二宮尊親率いる復興社による開拓の歴史などの歴史的資源がありますが、地域経済への波及効果は大きなものとはいえません。

また、ジュエリーアイス観光は、オーバーツーリズム^{※26}に配慮した中で、地域住民と観光客との共生対策が必要となっています。

基本方針

本町の自然的・歴史的資源の特性を生かすとともに、潜在的な地域資源を掘り起こし、ツーリズム等を活用した滞在型観光ルートの整備や四季を通じた観光開発、魅力あるイベントの開催、特産品等の開発などを進め、観光客の増加を図ります。

【関連する主な個別計画】

●まち・ひと・しごと創生総合戦略 ●地域強靱化計画

■観光客入込人数

(単位：人)

区分	夏まつり	産業まつり	茂岩山自然公園	長節湖キャンプ場	ジュエリーアイス	計
平成27年度	1,000	12,000	8,131	6,116	—	27,247
平成28年度	1,000	10,000	9,067	4,969	—	25,036
平成29年度	1,000	11,000	11,897	5,524	6,632	36,053
平成30年度	1,000	12,000	11,444	8,114	13,849	46,407
令和元年度	1,000	13,000	11,212	7,910	16,848	49,970

※26 観光客の人数が観光地の受入可能人数を大きく上回ってしまう状態。

主要施策

1 既存観光拠点の充実と新たな観光資源の掘り起こし

既存観光拠点の充実と新たな観光資源の掘り起こしを進めるとともに、これらの資源を活用したツーリズムメニュー等の調査・検討を行います。

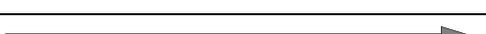
- ① 町内観光拠点の充実及び新たな資源の掘り起こし
- ② 観光資源を有効活用するための調査・検討

2 観光客の誘導

観光PRの拡充と魅力あるイベントの開催、観光案内所との連携により、観光客の誘導を図ります。

- ① 魅力ある観光イベントの開催
- ② 観光PRの充実
- ③ 観光案内所等の支援
- ④ 町内周遊ルート等の提案

成果指標

● 冬季観光拠点施設の売上額		把握方法等
現 状	 160万円	実 績
目 標	 300万円	
● ツーリズムメニューの調査・開発数		把握方法等
現 状	 3件	実 績
目 標	 10件	
● ツーリズムメニュー利用者数		把握方法等
現 状	 30人	実 績
目 標	 60人	
● ジュエリーアイス観光客入込数		把握方法等
現 状	 16,848人	実 績
目 標	 20,000人	

5 豊かな資源を継承していく環境づくり

(1) 事業の継承支援

現状と課題

本町における生産年齢人口は、昭和35年国勢調査の6,064人をピークに、55年後の平成27年には1,659人となり、ピーク時の27%まで減少しており、本町の基幹産業である第1次産業はもとより、全ての産業における担い手の減少という深刻な影響を及ぼしています。

一方、日本社会においても家業を継ぐということが前提に考えられていた時代が終わり、移住してきた第三者が、その生業を継承するということも増えてきています。

このことから、本町にある豊かな資源を次世代に継承していくためには、移住者はもとより、町内において挑戦する意欲がある人材を支援していく必要があります。

基本方針

定住・移住を促進するとともに、新規起業をはじめ継業・移業・多業など、起業する人への支援を行います。

【関連する主な個別計画】 ●まち・ひと・しごと創生総合戦略

主要施策

1 移住者をつなげる取組み

移住者同士、移住者と地域住民、移住者と仕事をつなげる取組みを行います。

① 移住者の生活・就労支援

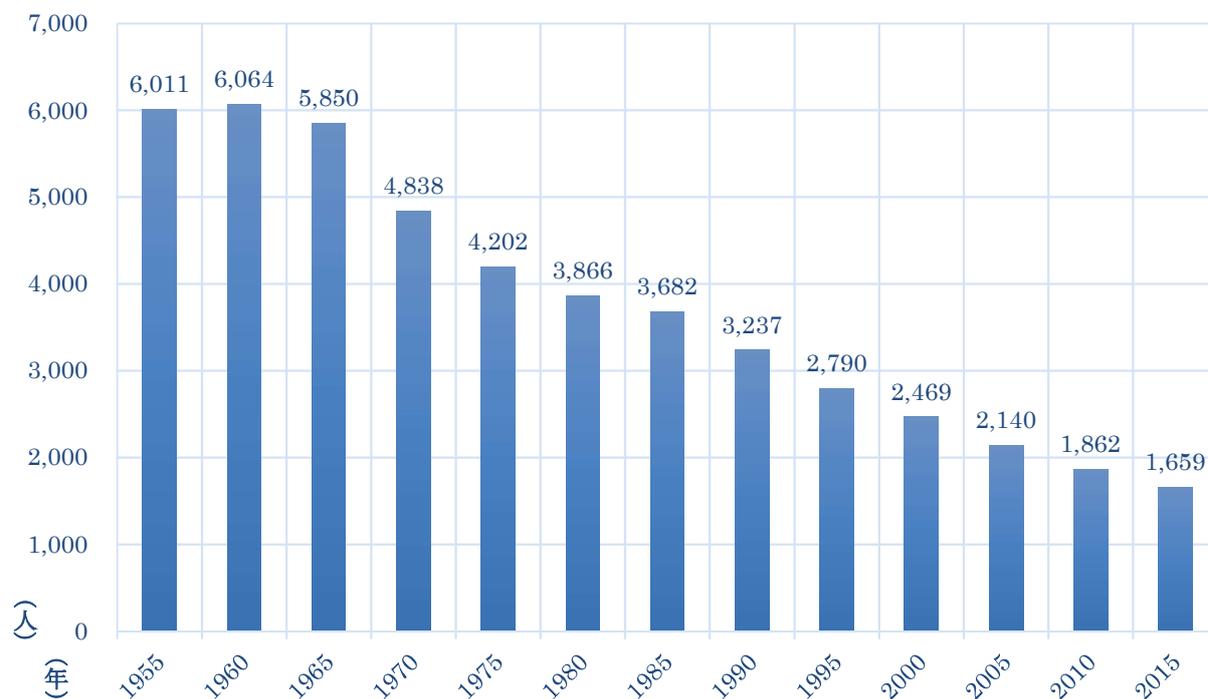
2 あらゆる起業者への支援

新規起業・継業・移業・多業など、起業に対して総合的な支援を行います。

① 総合サポート体制の構築

② 産業振興事業補助金による支援

■生産年齢人口の推移（各年国勢調査）



▲本町の定住促進賃貸住宅建設助成金を利用して建築された民間アパート（豊頃南町）

